

## 2025年度放置自転車クリーンキャンペーン実施要領

### 1 趣旨・目的

自転車は、買物や通勤・通学などの日常生活における身近な移動手段として幅広く利用されている。一方、県内の駅周辺等には、約4,000台の放置自転車があり、歩行者の安全な通行の妨げになるばかりでなく、防災や都市景観などの面からも社会問題となっている。

こうしたことから、本県では、毎年11月を「放置自転車クリーンキャンペーン」実施月間に設定し、県民の意識の醸成・高揚を図るとともに、この期間中、県全体で放置自転車対策の取組を重点的かつ集中的に推進し、放置自転車の減少及び、自転車利用環境の向上に努めていくこととする。

### 2 実施期間

- ・2025年11月1日（土）から11月30日（日）まで（1か月間）
- ・今年度は、11月4日（火）を「放置自転車クリーンデー」（実施内容等は別紙のとおり）に設定し、重点実施する。

### 3 実施団体（予定）

愛知県、各市町村、中部運輸局、中部地方整備局、各鉄道事業者、愛知県警察本部、愛知県教育委員会、愛知県自転車モーター商協同組合

### 4 実施内容（下線は放置自転車クリーンデーを中心とした取組）

#### （1） 県

- ・放置自転車対策の啓発活動
- ・自転車盗難防止対策の啓発活動
- ・市町村の放置自転車対策の活動支援
- ・その他

#### （2） 市町村及びその他の団体

- ・駅周辺等の放置自転車の撤去・整理
- ・自転車駐車場の長期放置自転車の撤去
- ・自転車利用者に対する街頭啓発活動、街頭指導
- ・自転車盗難防止対策の啓発活動
- ・広報紙等での周知
- ・その他